

富士見荘短期入所生活介護 従来型個室料金表 (1日)

令和3年8月1日からの料金です。

※食事の料金は朝食445円、昼食500円、夕食500円ですが、1日あたりの上限額は各負担段階に記載の料金となります。

介護度	負担割合	負担段階	居住費① 日額	食費② 日額 ※注	介護サービス費				介護職員処遇改善 加算(1) (8.3%) ⑦	介護職員等特定処 遇改善加算 (2.7%) ⑧	日額合計 ①+②+③+ ④+⑤+⑥+ ⑦+⑧
					併設型短期入所生活介護Ⅰ③	サービス提供体制強化加算Ⅰ④	短期生活機能訓練体制加算⑤	夜勤職員配置加算Ⅲ⑥			
					日額	日額	日額	日額			
1	3割	第4段階	1,171	1,445	1,788	66	36	45	161	52	4,764
	2割		1,171	1,445	1,192	44	24	30	107	35	4,048
	1割	第3段階②	1,171	1,445	596	22	12	15	54	17	3,332
			820	1300							2,836
			820	1000							2,536
			420	600							1,736
320	300		1,336								
3割	第4段階		1,171	1,445							1,995
2割		1,171	1,445	1,330	44	24	30	119	39	4,201	
2	1割	第3段階②	1,171	1,445	665	22	12	15	59	19	3,409
			820	1,300							2,913
			820	1000							2,613
			420	600							1,813
			320	300							1,413
3割			第4段階	1,171							1,445
2割	1,171	1,445		1,474	44	24	30	130	42	4,361	
3	1割	第3段階②	1,171	1,445	737	22	12	15	65	21	3,488
			820	1,300							2,992
			820	1000							2,692
			420	600							1,892
			320	300							1,492
3割			第4段階	1,171							1,445
2割	1,171	1,445		1,612	44	24	30	142	46	4,514	
4	1割	第3段階②	1,171	1,445	806	22	12	15	71	23	3,565
			820	1,300							3,069
			820	650							2,419
			420	600							1,969
			320	300							1,569
3割			第4段階	1,171							1,445
2割	1,171	1,445		1,748	44	24	30	153	50	4,665	
5	1割	第3段階②	1,171	1,445	874	22	12	15	77	25	3,641
			820	1,300							3,145
			820	1000							2,845
			420	600							2,045
			320	300							1,645

・利用者負担割合について

利用者負担割合				
第1号被保険者 要介護認定を受けている	本人の合計所得金額が単身340万円以上、2人世帯以上463万円以上の場合			3割
	本人の合計所得金額が160万円以上	同一世帯の第1号被保険者の年金収入＋その他の合計所得金額が	単身は280万円未満	2割
			2人以上は346万円未満	
上記に当てはまらない方(住民税非課税者、生活保護受給者等も含む)			1割	

・利用者負担段階について

第4段階	住民税課税世帯の方
第3段階②	世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が住民税非課税で年金収入等120万円以上の方
第3段階①	世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が住民税非課税で、年金収入等80万円～120万円以下の方
第2段階	世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下の方
第1段階	生活保護受給者の方 世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者の方

かつ、下記の条件があります。

・預貯金の金額が下記に記載の金額以上ある方は負担段階対象外となりますので、ご注意ください。申請の際にはご本人と配偶者名義の通帳のコピーの提出が必要です。

年金収入等80万円以下の方	①単身650万円	②夫婦1,650万円
年金収入等80万円～120万円の方	①単身550万円	②夫婦1,550万円
年金収入120万円以上の方	①単身500万円	②夫婦1,500万円

詳細についてはお住まいの市町村までお問い合わせ下さい。